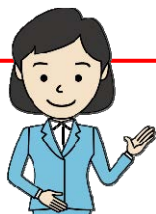


つみたてNISA がスタート！



つみたてNISA（ニーサ）とは、少額からの積立・分散投資によるお客様の資産形成を目的として作られた、新しいNISAです。一般NISAの運用期間が5年間であるのに比べ、つみたてNISAは20年間非課税で運用することができます。

つみたてNISAの5つのポイント

point
1

毎年40万円まで非課税投資ができます。非課税枠は20年間で最大800万円です。

point
2

株式投資信託の収益分配金や譲渡益などが最長で20年間非課税となります。

point
3

定時・定額積立での買付けに限定します。
*年間40万円を超える積立金額の設定はできません。

あらかじめ長期の資産運用に適した商品を厳選しています！



point
4

長期の資産形成に適した株式投資信託(*)に限定しています。

point
5

つみたてNISAと一般NISAのどちらかを選択してご利用いただけます。
*同一年に併用はできず、また変更する場合は原則として暦年単位となります。

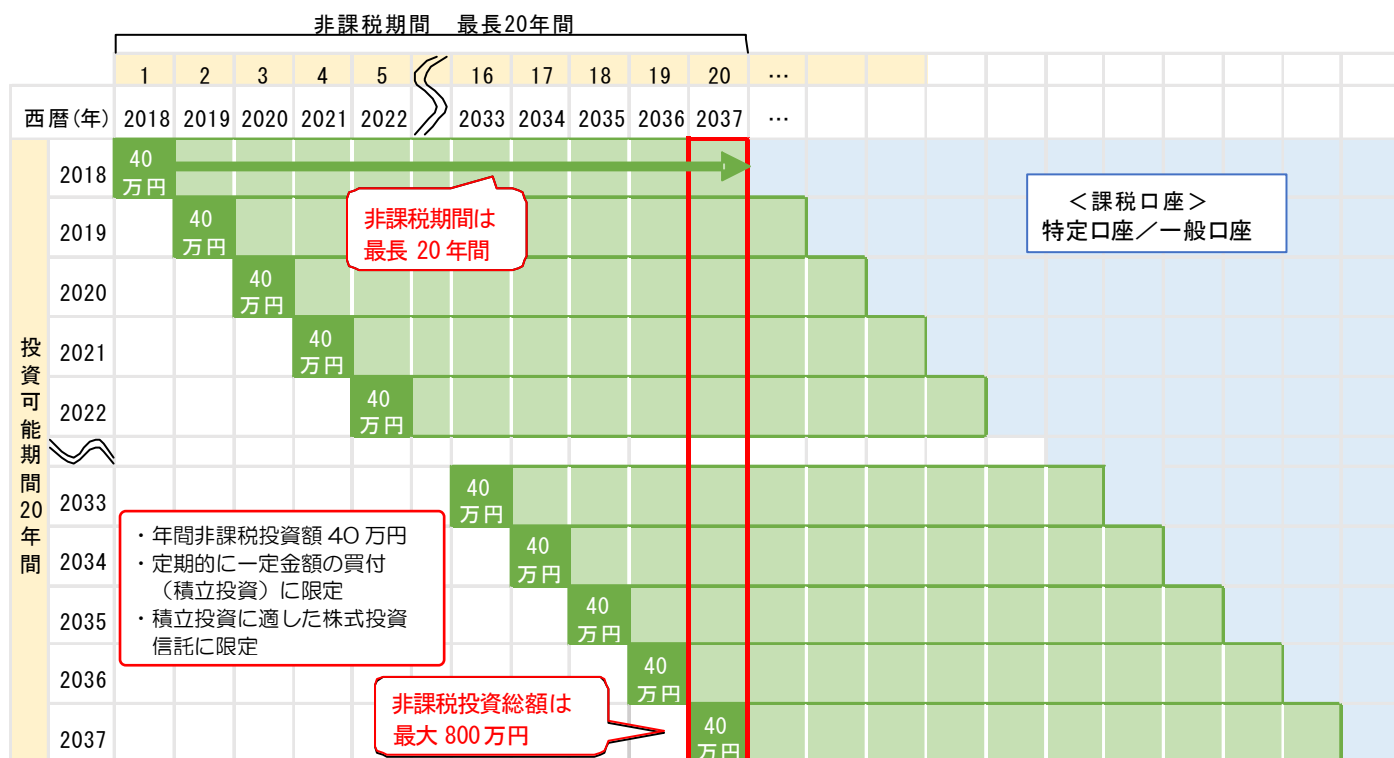
つみたてNISAと一般NISAの比較

	つみたてNISA	一般NISA
口座開設対象者	20歳以上の居住者等	
年間の非課税投資枠	40万円	120万円
非課税投資総額	800万円 (40万円×20年)	600万円 (120万円×5年)
非課税期間	最長20年間 (投資をした年を含めて20年後の12月末まで)	最長5年間 (投資をした年を含めて5年後の12月末まで)
投資可能期間	2018年から2037年まで	2023年まで
投資対象商品	長期の資産形成に適した株式投資信託*	株式投資信託
非課税の対象	NISA口座内の株式投資信託の収益分配金や譲渡益など	

※当行で取扱う「つみたてNISA」の投資対象商品は、以下の条件を満たす、限定された商品です。

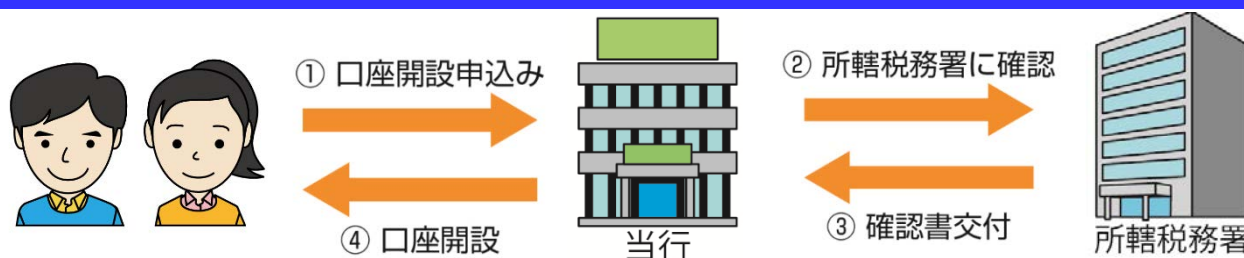
- ①②~⑥の所定の要件を満たす投資信託として、監督官庁に届出がされていること
- ②購入時手数料なし（ノーロード）、解約時手数料等もないこと
- ③信託報酬が投資信託の種類ごとに一定の上限内であること
- ④毎月分配型でないこと
- ⑤長期の資産形成に向けて、資産の全部または一部を株式で運用する商品であること
- ⑥その他一定の事項

つみたてNISA のイメージ



*つみたてNISAは一般NISAと異なり、ロールオーバー（一般NISAで保有している投資信託を、非課税期間終了の際に翌年の非課税投資枠に移すこと）はできないことにご注意ください。

NISA 口座開設の流れ



- ① 口座開設申込み 「非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書」を提出いただきます。
- ② 所轄税務署に確認 所轄税務署にて申請内容の確認が行われます。
- ③ 確認書交付 所轄税務署の確認が終了すると、当行へ「非課税適用確認書」が交付されます。
- ④ 口座開設 当行にて、NISA 口座を開設します。

＜口座開設に必要なもの＞

お届け印、個人番号を確認することができる書類（個人番号カード、通知カードと運転免許証や健康保険証などの身元確認書類等）、「非課税適用確認書の交付申請書 兼 非課税口座開設届出書」（当行にございます）

※当行でNISA 口座を開設済みのお客さまでつみたてNISA をご希望のお客さまは、お手続きが必要となりますので、お近くの支店へご相談ください。

- NISA 口座開設に関する最終的な判断は、お客さまご自身で行っていただきますようお願いいたします。
- 当資料の記載内容は、平成 29 年度税制改正の内容を反映したものです。内容の正確性や完全性を保証するものではありません。また今後の税制改正等により、当資料の記載事項と内容が変わる可能性があります。
- 当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 具体的な税法上の取扱い等につきましては、税理士や税務署等にご相談ください。

＜問い合わせ先＞

株式会社香川銀行 個人営業企画部

TEL 0120-166-823（平日：午前9：00～午後5：00）

商号：株式会社香川銀行
登録金融機関四国財務局長（登金）第7号
本店所在地：香川県高松市亀井町7番地9
加入協会：日本証券業協会